

令和4年6月15日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和3年度のふるさと納税寄附金額が1億円を超えました

豊川市の令和3年度のふるさと納税寄附金額が、令和2年度の寄附金額を上回り、1億円を超えました。

◆豊川市のふるさと納税の現状について

新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急経済対策の一環として、令和2年6月から購入型のふるさと納税を開始しました。さらに、令和3年11月からは豊川市ふるさと納税の返礼品受付サイトを2種類に増やし、地域における商品販売額及び豊川市への寄附金額の増加に向け取り組んでいます。

◆寄附金額の増加の背景について

本市では、豊川市ふるさと納税の返礼品受付サイトの増設に加え、令和3年度から豊川信用金庫様と共同で、ふるさと納税の返礼品となりうる地場産品の発掘に取り組んでいます。令和3年度新規返礼品事業者21社のうち、10社が共同発掘によるものとなっています。

当施策により、令和3年度の返礼品数は、前年度比177件増の290件となっています。なお、新規返礼品177件のうち26件が共同発掘によるものとなっています。また、令和3年度の寄附件数及び寄附金額は前年比184件、54,316,784円増の2,072件、111,560,531円となり、寄附金額が1億円を超えました。

◆新規返礼品事業者及び新規返礼品を募集しています

地域における商品販売額及び豊川市への寄附金額の増額に向け、引き続き、新規返礼品事業者及び新規返礼品を募集しています。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.toyokawa.lg.jp/smph/shisei/machizukuri/toyokawaouenkikin/henreihin.html>)



市HPはこちら

◇お問い合わせ先

豊川市役所企画政策課（担当 足立、細井）

電話 0533-89-2126（直通）

kikaku@city.toyokawa.lg.jp